

都市部の地域自治事例

宝塚市の事例からの示唆

- ・ 市による 10 年来の研究準備の期間を経て、施策が導入された。
- ・ きっかけはニュータウン的な住区（中山台）での住民自身による組織化であり、全 20 小学校区での組織化について市長の呼びかけがあった。
- ・ 対外的には小学校区単位のまちづくり協議会が知られるが、まちづくり協議会がより小エリアの自治会を中核とするものであることが明言され、また、より大エリアのブロックでの連携・ネットワーク化が志向されている。
- ・ まちづくり協議会単位で、ホームページ及びコミュニティ広報誌による情報発信が充実している。

福岡市の事例からの示唆

- ・ 町世話人制度を廃止し、「住民が主体となり行政と共働でコミュニティづくりを進める」（＝“自律経営”）というあり方へと施策転換を図った。
 - ・ 導入 3 年目以降は既に、その成果の検証作業に入っている。
 - ・ （政令市の）区に係長級をコミュニティ総合窓口担当として配置し、地域の団体の支援がなされている。
 - ・ 小学校区ごとに設置されている公民館について、地域の生涯学習の拠点であると同時に、コミュニティ活動の拠点としての活用がより明確に位置付けられた。
-
- ・ 両者の共通点として、（農村部の住民自治組織にみられるような）経済活動への取組はあまりみられない。

宝塚市

コミュニティ政策

- ・ 高度成長期の人口増、社会変動で住民の間の人間関係が希薄化、課題対応型の縦割り行政の弊害、一部地域における道路・教育・防犯・水道問題等の生活環境の改善・確保に関する行政への要求・住民自らの取組などがコミュニティ政策取組の背景。
- ・ 市では、昭和 60 年代以降コミュニティ政策のあり方を研究、平成 5 年度にコミュニティ課を設置(現在の市の部署名称は、企画財務部まちづくり推進室まちづくり推進課)。

まちづくり協議会

- ・ 市内 7 ブロック、全 20 のまちづくり協議会を組成。基本的には小学校区単位。
- ・ 設立時期は、平成 3 年 9 月から平成 11 年 7 月の間。
- ・ 世帯概数は、1,100 世帯から 12,600 世帯の間。
- ・ 各まちづくり協議会がホームページを保有、コミュニティ広報誌を発行。加えて、平成 10 年設立の NPO 法人宝塚 NPO センターではブログ。

まちづくり協議会と自治会との関係

- ・ 自治会(平均 200~300 世帯)はまちづくり協議会(人口 1 万人程度)の中核。
- ・ 平成 9 年度より、小学校区コミュニティ間どうしの連携、ネットワーク化を意図し、市域を 7 ブロック化。30~50 人の代表者によるブロック別連絡会議。

宝塚市のコミュニティ行政の基本的考え方

生き生きとした豊かで誇りある地域社会づくりをめざすものであることを基本とし、自治会が充実され、その自治会を中核とする小学校区単位のまちづくり協議会が形成されるよう、次の考え方が大切です。

従来の自治会の連携を軸とし、また自治会活動が更に充実することをめざし、人口約 1 万人の概ね小学校区に、個人が尊重され、また個人参加が可能な、民主的で開放的な新たなコミュニティ活動ができるよう支援します。

市民主体・自己決定による「まちづくりの住民協議体」であること

子どもでも高齢者でも参加できる距離を重んじ、概ね小学校区単位であること。

総合計画・都市計画を含む行政計画(まちづくり)への参加のしくみをめざすこと。

組織づくりは自治会を中核とするほか、あらゆるボランティアグループや目的別団体の参加できる市民の横断的連帯を目指すものであること。

行政は市民主体を尊重しつつ、住民活動の施設整備や活動助成金で支援します。

既存の自治会活動を尊重しつつ、自治会との連携により、ともに民主的な役割分担をめざすこと。また、より大きなエリア(7つの範域)でのコミュニティどうしの相互連絡をめざすこと。

急速な変革ではなく、現実的に一歩ずつ進む地道な取り組みが肝要であること。

(出典)宝塚市ホームページ

宝塚市のコミュニティ範囲と地域活動の概要

エリア	小エリア 近隣: 200～300世帯	中エリア 小学校区: 約1万人、1km四方	大エリア 生活完結圏ブロック: 3～4万人
地域生活の概要	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所の顔が見え、あいさつや近隣掃除など適度のおつきあいがある。また、育児や葬祭、宅配、防災、防犯などには役立ち、遠くの親戚より近所の助け合いが大切な範囲。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校など子どもを中心とした交流、PTA活動の範囲。地域のまつり、運動会などの催しの範囲。生活用品など身近な買い物圏。 顔が覚えられる、誰でも歩いて見える範囲 行政の地域情報との出会いも多くある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活の基盤サービスが概ねそろったエリア。 交番、郵便、市など行政の出先機関があり、行政全般の情報が提供される。 交通の拠点駅があり、大型マーケット、レストラン、市中銀行の支店及び新聞配達所等がある。
地域活動とその性格・役割	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心を軸とする個人生活密着の自治会活動で、街灯、防災防犯、葬祭などを行う。 行政の生活情報を配布、回覧する。 道路、マンション建設など開発上の反対運動や利害の調整への取り組み。 老人クラブ、婦人会、子ども会を組織して運営する。 花壇づくり、ごみステーション管理、地域美化の取り組み、盆踊り、新年会、バス旅行など親睦事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりボランティア活動。隣まちとの連携協調。同志同好の協働活動。 会食・配食など福祉ネットワーク活動。 健康スポーツ活動・運動会。 青少年育成・学習文化活動。 花ランド緑化、環境活動。 地域のまつり、防災、人権活動。 地域情報紙の作成発行 地区別計画作成活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会議(自治会役員、民生・児童委員、PTA役員などまちづくり協議会の代表者が7ブロックごとに集まる連絡会議。市と地域が共同で開催)。 市政全般の情報伝達活動。 地域情報の連絡調整。 リーダー交流と研修の場。 行政との対話の場。
住民組織	自治会	まちづくり協議会 (小学校区単位のコミュニティ)	ブロック別連絡会議

(出典) 宝塚市ホームページ

宝塚市のまちづくり協議会一覧

ブロック	名称	小学校区	(1)設立 (2)世帯概数 (3)会員概数 (4)利用会館	主な活動
ブロック	仁川コミュニティ	仁川	(1)平成6.2.26 (2)5,900世帯 (3)14,100人 (4)仁川会館、仁川小学校多目的教室	ごみ問題学習会、福祉施設見学、ラジオ体操、花と緑の仁川フェスティバル、とんど祭りなど
	高司小学校区まちづくり協議会	高司	(1)平成6.6.19 (2)2,400世帯 (3)6,100人 (4)美幸会館、高司会館	地域福祉・緑化・自主防災などの学習会、高小まつり、クリーンハイキング、公園の花植えなど
	良元地区まちづくり協議会	良元	(1)平成6.3.13 (2)3,600世帯 (3)8,600人 (4)小林会館、第1隣保館	福祉見学会、不法駐輪対策活動、ハイキング、盆踊り、花ランドまつり、良元まつり、健康体操など
	光明地域まちづくり協議会	光明	(1)平成7.12.10 (2)2,300世帯 (3)5,800人 (4)光明会館、福井会館	まちづくり家族運動会、交通安全対策活動、地域美化(灰皿スタンドの設置)など
	コミュニティすえなり	未成	(1)平成8.7.13 (2)3,000世帯 (3)7,700人 (4)未成小学校コミュニティルーム	ドッジボール大会、高齢者福祉セミナー、末小まつり、武庫川河川敷公園の清掃など
ブロック	西山コミュニティ協議会	西山	(1)平成5.12.4 (2)3,700世帯 (3)9,300人 (4)ウエル西山	「まちのガリバー地図づくり」、男の料理教室、地域コンサート、西山まつりなど
	まちづくり協議会コミュニティ未広	未広	(1)平成6.3.13 (2)2,300世帯 (3)5,700人 (4)中央公民館、未広小学校多目的教室	夏まつり、料理教室、高齢者会食会、地域美化、地域福祉研修など
	一小学校区コミュニティ	宝塚第一	(1)平成7.12.3 (2)7,100世帯 (3)17,200人 (4)宝塚第一小学校多目的教室	桜まつり、盆踊り大会、コミュニティまつり、クリスマス会、もちつき大会、地域コンサート、学習会など
	ゆずり葉コミュニティ	逆瀬台	(1)平成7.6.24 (2)3,900世帯 (3)9,900人 (4)青葉台逆瀬台自治会館、逆瀬台小学校多目的教室	花まつり、クリーンハイキング、ゆずり葉まつり、もちつきなど
ブロック	すみれが丘小学校区まちづくり協議会	すみれが丘	(1)平成10.3.28 (2)2,500世帯 (3)7,600人 (4)ラ・ビスタ宝塚管理センター、御殿山北自治会集会所	子どもの料理教室、男性の料理教室、ハイキング、異世代交流など
	宝塚小学校区まちづくり協議会	宝塚	(1)平成9.11.30 (2)6,400世帯 (3)15,500人 (4)川面会館、宝塚小学校クラブハウス	宝小コミュニティフェア、フラワーバスケット講習会、ふれあいハイキング、福祉施設見学会など
	めふ小学校区まちづくり協議会	売布	(1)平成11.7.20 (2)5,200世帯 (3)13,100人	
ブロック	小浜小学校区まちづくり協議会	小浜	(1)平成8.3.17 (2)3,700世帯 (3)9,100人 (4)小浜会館、小浜小学校クラブハウス	小浜宿まつり、成人病予防料理教室、スポーツいっしょ汗流そうなど
	美座地域まちづくり協議会	美座	(1)平成8.9.14 (2)2,500世帯 (3)6,400人 (4)美座会館、美座小学校会議室	環境とごみ問題学習会、美座寄席、とんどまつり、みざっ子まつり、会食会など
	安倉地区まちづくり協議会	安倉、安倉北	(1)平成7.9.9 (2)5,900世帯 (3)15,600人 (4)安倉会館、総合福祉センター	福祉「介護」教室、公園花壇づくり、ホリデーウォーキング、安倉健康ふれあい広場など
ブロック	長尾地区まちづくり協議会	長尾、長尾南、丸橋	(1)平成8.7.13 (2)12,600世帯 (3)34,500人 (4)長尾地区センター、東公民館、山本文化会館	親子ひろば、研修会、講演会、地域の緑化、健康ハイキングなど
ブロック	中山台コミュニティ	中山桜台、中山五月台	(1)平成3.9.22 (2)5,500世帯 (3)15,600人 (4)中山台コミュニティセンター	長寿まつり、コミュニティまつり、アートフェスタ(作品展)ふれあいコンサート、エコマネーなど
	山本山手地区まちづくり協議会	山手台	(1)平成10.11.7 (2)1,100世帯 (3)3,000人 (4)山手台中学校クラブハウス	交流会、合同防災会、もちつき大会、ひなまつり会、健康づくりなど

(出典)宝塚市ホームページ

福岡市

平成 16 年度より、「地域の住民が主体となり、行政と共働でコミュニティづくりを進める」というあり方に転換された。

自治協議会制度を創設

- ・ コミュニティの自律経営の基本的な範囲を「小学校区」と捉え、各校区に対し、校区を運営する組織である「自治協議会」の設立を提案。

校区で自主的に取り組む事業に活用できる補助金を創設

- ・ 校区の各種団体のうち 7 団体に個別に交付されていた 9 つの補助金を一本にまとめ、新たに、自治協議会が校区で自主的に取り組む事業にも活用できる補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）を創設。

区役所に「コミュニティの総合窓口」として地域支援部を創設

- ・ 区役所のコミュニティ支援体制を強化するため、コミュニティと向き合い、コミュニティを支援する窓口となる部署 = 地域支援部を設置。

区の地域支援部に校区を担当する校区担当職員を配置

- ・ 自治協議会の設立・運営に関する事柄など、さまざまなコミュニティ活動を支援していくため、区の地域支援部に校区担当職員を配置。

公民館を区役所へ移管し、コミュニティ支援の体制を強化

- ・ それまで教育委員会が所管していた公民館を区役所の所管にし、区役所と一体となったコミュニティ支援が行われるよう、体制を強化。

自治協議会制度導入の成果を検証中

- ・ 制度導入 3 年目の平成 18 年度からは、自治協議会等アンケート調査や、あり方検討会の設置による議論を進め、その成果の検証作業に入っている。

（出典）福岡市「住民主体のコミュニティづくりに向けて～自治協議会制度を中心として～」平成 20 年 4 月、ほか